

令和6年4月9日

保護者様

西予市立多田小学校長 山下 祐生

警報発表時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはご清祥にてお過ごしのことと拝察します。さて、令和6年度の警報発表時の対応を下記のようにいたしますので、ご確認願います。

記

1 自宅待機

- (1) 登校時（家を出るとき）西予市に、「特別警報」及び「暴風」「暴風雪」の警報が発表されているときは**自宅待機**とします。
- (2) 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が発表されている場合は、登校するか、自宅待機にするかを**メール配信及び学校のホームページ**でお知らせします。

- ① 警報が解除され、授業を行うときは、メール配信で学校からお知らせします。学校が指定した時刻までに登校させてください。
- ② 自宅待機中に、その日の給食を止めることがあります。その際は、登校しても午前中授業になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 休業になった場合は、安全のため外出しないようご指導ください。

2 警報が発表されていてもいつもどおり登校

- (1) 「波浪警報」「高潮警報」の場合、特に連絡がないときはいつもどおり登校させてください。
- (2) 「暴風」等の警報が発令されていても安全であると学校が判断した場合には、メール及びホームページで登校の連絡をする場合があります。

3 保護者の判断で自宅待機

- (1) 不測の天候や災害など、危険と思われる場合は、自宅待機させてください。また、自宅待機させることを学校までご連絡ください。

4 在校中に「暴風警報」等が発表された場合

- (1) 下校させる場合は、教職員が引率します。
- (2) 危険と思われる場合は、保護者の出迎えを要請させていただきます。

5 在校時に震度5強の地震が発生した場合

- (1) 防災無線や電話が不通になったり、思わぬ障害物が通学路を遮断したりすることが考えられます。

震度5強の地震が発生した場合は、保護者と一緒に下校していただきますのでなるべく早いお迎えをお願いします。

※必ずテレビ・ラジオ・インターネット等の災害情報をご確認ください。